

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社アレフ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8(2026)年4月1日 ～ 令和9(2027)年3月31日 までの 1年間

2. 内容

目標1:女性社員の勤続年数の割合を男性社員平均勤続年数に対して「75%以上」とする

〈対策〉

- ① 育児介護休業法改正に伴う社内規程の改訂および周知(2025年10月～)
- ② 育児短時間勤務の種類拡大(2026年4月～)

目標2:管理職(店舗責任者も含む)以上の女性労働者の割合を「12.5%以上」とする

〈対策〉

- ① 店舗運営本部と人事部が共同で店舗責任者の育成計画策定
- ② 役員向けの女性活躍推進理解セミナーの実施(2025年11月)
- ③ 管理職向けの女性活躍推進理解セミナーの実施(2026年6月)
- ④ 女性がキャリアを描けるよう支援する外部メンター制度の実施(2026年7月～)
- ⑤ 育児と仕事の両立を目指す新たな店舗責任者(短時間)の働き方の検討(2026年7月)

3. 上記取組みを推進させるための活動

- ① 企業の持続可能性に向けた部門横断プロジェクトの発足(2024年4月～)
- ② 従業員向けのエンゲージメントサーベイの継続(2024年4月～)
- ③ 管理職向けの360度フィードバックの実施(2026年9月)
- ④ 上記①②③により抽出した課題の整理および実行(2024年4月～)